八十周年
ありがとう。これからも一緒に。

共同募金2026

かまくらだより

地域版

ご協力いただき
ありがとう
ございます♪

令和７年度総額



20,278,643円

（赤い羽根募金12,145,849円、年末たすけあい募金8,132,794円）



令和8年度に実施する
鎌倉市内の福祉活動に
役立てられます！



赤い羽根募金の助成

7,788,306円

主に市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画に基づく事業など







- 災害時のボランティア活動を支えるための訓練
- 生活にお困りの方への食料提供
- 子どもたちへの福祉教育
- 近所での居場所づくりへの助成
- 地域食堂への助成
- 福祉の情報を市民へ届ける広報等

※差額4,357,543円は県域での福祉活動等に助成

年末たすけあい募金の助成

8,132,794円

主に年末や新年を機会とする地域の幅広い人々が参加する活動への助成事業など







- 福祉当事者団体への助成
- ボランティア団体への助成
- 地区社会福祉協議会への助成
- 障害のある就学児の放課後活動への助成
- 障害のある方の生活を支える施設への助成　等

活動レポート 01

腰越地区社会福祉協議会「高齢者の見守り訪問」



年末たすけあい助成金を活用し、民生委員などが地域の一人暮らし高齢者延べ407人を訪問し、慰問品を届けることができました。

訪問を通じて近況を伺い、見守りを兼ねた困りごとの把握を行いました。高齢者からは「お話ができて嬉しかった」の声が寄せられ、孤立防止や見守りにつながる取組となりました。

活動レポート 02

いこいの会かわせみ「近所の団らんの場づくり」



「○△さん、最近見かけないわね」ご近所の何気ない気づきから、民生委員や地域包括支援センター、地域住民が連携し、一人暮らし高齢者の居場所づくりを始めることができました。

月１回、集会所に集まり、交流の時間を楽しみながら、介護予防・防災など暮らしに役立つ学びを深めました。

活動レポート 03

虹の子作業所「W成人を祝う会」



虹の子作業所は、障害のある方が地域の中で自分らしく生活できるよう、安心して過ごせる環境づくりをめざして活動しています。このたび、40歳（W成人）を迎えた利用者を仲間・家族・地域の方々とともにお祝いすることができました。会場では歌や楽器演奏、ダンスが披露され、音楽を通じて笑顔あふれる時間となりました。

活動レポート 04

地域生活サポートセンターとらいむ「音楽を通じた交流活動」



とらいむは、精神障害と付き合いながら自分らしく暮らしたり、夢に挑戦することを、ともに考える場所です。オープンスペースや音楽療法などを通じて交流や心身の健康づくりに取り組んでいます。

約10年ぶりにピアノを調律できたことで、美しい音色がよみがえり、音楽を通じた交流を広げ、安心して集える居場所づくりができました。

事務局



鎌倉市社会福祉協議会
かまリン

神奈川県共同募金会鎌倉市支会

〒248-0012　鎌倉市御成町20-21　福祉センター2階
鎌倉市社会福祉協議会　総務企画課

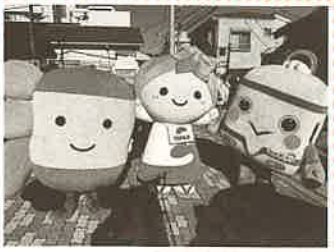
☎0467-23-1075　soumu@kamakura-shakyo.jp

赤い羽根共同募金の詳しい使いみちはこちら

ネット寄付はこちら

神奈川県内統一版　地域の詳細は裏面にあります。

10月1日から始まる赤い羽根共同募金は運動創設80周年を迎えます。神奈川県内で「地域共生社会」を実現していくために、ことしも皆さまのご協力をお願いいたします。



★江ノ電
★湘南モノレール
ともに赤い羽根共同募金を応援しています！

Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する〝たすけあい〟の運動です。

戦後復興の一助となることを目的として始まり、現在は皆さまがお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。



Q 共同募金って何に使われるの？

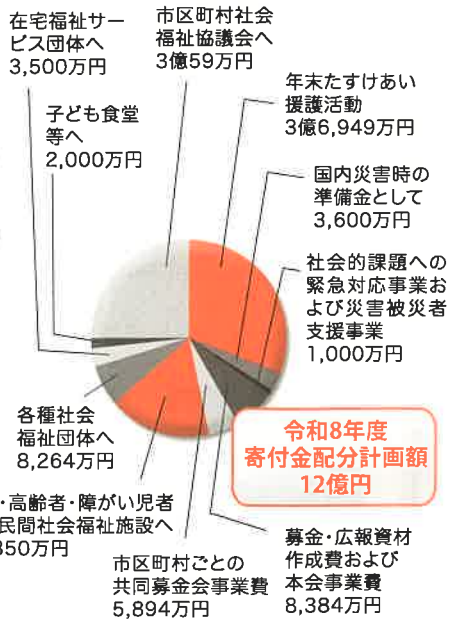
募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援などのボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備をはじめ、生活困窮者への食支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

Q 募金なのにどうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、社会福祉施設やボランティア団体が行う活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



「令和8年度・神奈川県の目標額は **12億円**」

税制上の特典があります！

- 共同募金への寄付金は、法人税や個人所得税（所得控除または税額控除）等の税制優遇の対象となります。
- 共同募金への遺贈寄付は、租税特別措置法第70条による税制優遇措置があります。

●共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。
https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home

●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター6階
電話 045-312-6339

八十周年 ありがとう。これからも一緒に。
じぶんの町を良くするしくみ。赤い羽根共同募金

令和8年10月

イラスト／井上 リエ